

「家族割引サービス」提供条件書

「家族割引サービス」（以下、本割引サービス）は、当社指定料金プランにてご契約いただいたお客様を対象に、2回線目以降（副回線）の基本使用料等を割引するサービスです。

■適用条件

- ・ 当社指定窓口にお申し込みいただくこと。
- ・ 個人契約のお客さまであること。
- ・ <主回線適用条件>

モバイル通信サービスにおいて次の対象料金プランをご利用中またはお申し込みのうえ、主回線として指定いただくこと。

	対象料金プラン
スマートフォン	スマホプラン(タイプ1)、スマホプラン(タイプ3)、4G-Sプラン、ウィルコムプラン Lite、ウィルコムプラン D、ウィルコムプラン D+、新ウィルコム定額プラン G、新ウィルコム定額プラン GS
PHS	ケータイプラン、新ウィルコム定額プラン S、ウィルコムプラン W
モバイル Wi-Fi ルーター *1*2	Pocket WiFi プラン 2、Pocket WiFi プラン 2 ライト、Pocket WiFi プラン S、Pocket WiFi プラン SS、Pocket WiFi プラン L、Pocket WiFi プラン、Pocket WiFi プラン+ 、4G データプラン
タブレット、その他	データプラン L

*1 株式会社ウィルコム沖縄、ソフトバンク株式会社のネットワークを提供する MVNO 事業者（株式会社ノジマ、株式会社ヤマダ電機、株式会社ラネット）のサービスも対象です。

*2 契約種別「ベーシック」ご契約の場合は除きます。

<副回線適用条件>

- ・ モバイル通信サービスにおいて次の対象料金プランをご利用中またはお申し込みのうえ、副回線として指定いただくこと。

※ すでに主回線に指定されている回線を、副回線に指定することはできません。

	対象料金プラン
スマートフォン	スマホプラン(タイプ1)、スマホプラン(タイプ3)、4G-Sプラン、新ウィルコム定額プラン G、新ウィルコム定額プラン GS、ウィルコムプラン D、ウィルコムプラン D+、ウィルコムプラン Lite
PHS	ケータイプラン、新ウィルコム定額プラン S、パス専用料金プラン
モバイル Wi-Fi ルーター*1	Pocket WiFi プラン 2、Pocket WiFi プラン 2 ライト
タブレット、その他	データプラン L

*1 契約種別「ベーシック」ご契約の場合は除きます。

- 主回線および副回線の契約者が次のいずれかであること。
 - 主回線の契約者および副回線の契約者が同一であること。
 - 主回線の契約者および副回線の契約者がご家族（血縁・婚姻）、または同姓、もしくは同住所（生計を同じくしている）であること。
（お申込みの際は、主回線契約者の同意書およびご家族であることを証明できる確認書類が必要です。）
- 主回線1回線につき、副回線9回線まで適用。
※ ソフトバンク株式会社、株式会社ウィルコム沖縄およびソフトバンク株式会社のネットワークを提供するMVNO事業者（株式会社ノジマ、株式会社ヤマダ電機、株式会社ラネット）が提供する本割引サービスの合計となります。ソフトバンク株式会社、株式会社ウィルコム沖縄およびソフトバンク株式会社のネットワークを提供するMVNO事業者（株式会社ノジマ、株式会社ヤマダ電機、株式会社ラネット）は加入者数の審査のため、各事業社間での本割引サービス加入状況の情報を確認させて頂く場合があります。また、上記事業者は加入申込者に対して、本割引サービス適用状況を開示する場合があります。
- 次のプランを主回線・副回線とした家族割引サービスのお申し込み・変更受付は2019年7月31日をもって終了しました。
スマホプラン(タイプ3)、新ウィルコム定額プランG、新ウィルコム定額プランGS、ウィルコムプランD、ウィルコムプランD+、ウィルコムプランLite、ケータイプラン、パス専用料金プラン、新ウィルコム定額プランS、ウィルコムプランW

■特典

対象回線		特典
副回線	スマホプラン データプランL	料金プラン基本使用料 最大500円割引 ^{*1}
	Pocket WiFiプラン2 Pocket WiFiプラン2 ライト	ユニバーサルサービス料 無料
	新ウィルコム定額プランG 新ウィルコム定額プランGS ウィルコムプランD	料金プラン基本使用料 無料 ^{*1}
	ウィルコムプランD+ ウィルコムプランLite	ユニバーサルサービス料 無料
	4G-Sプラン	料金プランの契約解除料 免除 ^{*2}
	ケータイプラン パス専用料金プラン 新ウィルコム定額プランS	料金プラン基本使用料 無料 ^{*1}
		ユニバーサルサービス料 無料
		料金プランの契約解除料 免除 ^{*2}

※2015年1月31日までに、スマホプランの回線を副回線に指定し家族割引サービスをお申し込みの場合は、指定された回線のスマホプラン契約解除料は免除^{*2}します。

※2017年5月31日までに申し込みの場合、契約事務手数料は免除（新規契約同時申し込みの場合のみ）します。

お申し込み受付月利用分より適用します。

*1 月途中のご契約・解約により料金プラン基本使用料が日割りされる場合、割引額を日割りします。

*2 キャンペーン適用の条件として設定された解除料（のりかえサポートの契約解除料など）は免除対象外です。

■併用不可サービス

- ・ 以下のサービスとの割引併用はできません。
 - ✓ Wi-Fi セット割
 - ✓ 光おトク割
 - ✓ おうち割 光セット (A)
 - ✓ おうち割 光セット (A) 申込特典
 - ✓ もう1台無料キャンペーン
 - ✓ イー・モバイルセット割
 - ✓ タブレット割引 (スタートキャンペーン向け)

■特典適用終了条件

- ・ 以下のいずれかに該当した場合、当該月をもって特典の適用を終了します。
 - ① 主回線を解約した場合
 - ② 主回線もしくは副回線の料金プランを、上記指定料金プラン以外に変更した場合
 - ③ 主回線もしくは副回線を、契約変更した場合
※ただし、4G-S プランからスマホプラン (タイプ 1) に契約変更した場合は除く
 - ④ 契約の名義を法人名義に変更した場合
 - ⑤ 適用条件を満たさなくなった場合

※2019年8月1日時点の副回線の料金プランが次のいずれかに該当する場合、上記特典適用終了条件に該当した場合であっても、2020年7月31日までは本割引を継続します。

(副回線) 2020年7月31日まで割引が継続となるプラン

スマホプラン(タイプ3)、新ウィルコム定額プランG、新ウィルコム定額プランGS、ウィルコムプランD
ウィルコムプランD+、ウィルコムプランLite、ケータイプラン、パス専用料金プラン、新ウィルコム定額
プランS

※2019年8月1日時点の主回線の料金プランが次のいずれかに該当する場合、上記特典適用終了条件に該当した場合であっても、2020年7月31日までは副回線に対して本割引を継続します。

(主回線) 2020年7月31日まで副回線の割引が継続となるプラン

スマホプラン(タイプ3)、ウィルコムプランLite、ウィルコムプランD、ウィルコムプランD+、新ウィルコム
定額プランG、新ウィルコム定額プランGS ケータイプラン、新ウィルコム定額プランS、ウィルコムプラン
W

■提供条件書記載事項の変更について

- ・ 本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または適当と判断する方法にて事前に通知します。

■その他

- ・ 本提供条件書記載事項以外の部分については、各通信サービス契約約款の規定を適用します。
- ・ 表示価格は特に記載がない限り税抜です。
- ・ 2015年5月1日以降、当社都合により主／副回線の請求先統合ができない場合（※）、請求書発行手数料および払込処理手数料の請求は主回線のみとし、副回線における請求は免除します。ただし、以下の場合は除きます。
 - ✓ お客様のご都合により、主／副回線の請求先統合をされていない場合
 - ✓ 料金の支払いを滞納されている場合
 - ✓ 端末の分割支払金のみ請求の場合
 - ✓ 本割引サービスお申し込み同日に副回線を解約場合

※主／副回線において、Pocket WiFi プランとスマホプラン、ケータイプランとスマホプラン（タイプ1）や Pocket WiFi プランとケータイプランなどの回線を指定し、同一請求へのおまとめができない場合。

以上

更新日：2019年8月1日